

# 焼尻火葬場の廃止に伴い霊柩輸送費等を補助します

焼尻火葬場は、昭和55年3月の建設以来42年が経過しており、施設の老朽化等による大規模な修繕が必要なほか、平成23年10月以降火葬の実績がない等の理由から、今後、施設を維持していくことが困難であるため、令和4年3月31日をもって廃止しました。これに伴い、焼尻島民が島内で死亡した場合、島外で火葬を執り行うために必要な経費の一部を対象とする補助制度を設けましたのでご活用ください。

- **対象者** 焼尻に住所を有し島内で死亡した者と同居する親族または火葬の許可を受けた者
- **対象経費**
  - 霊柩の海上輸送費
  - 対象者のフェリー料金
  - 対象者の宿泊費（食事代を除く）
- **補助金額**
  - 海上輸送費 …… 車両航送運賃の実費額
  - フェリー料金 …… 焼尻と羽幌の間の1往復分の2等旅客運賃（離島住民旅客運賃割引証を利用しない場合であっても離島住民旅客運賃割引証を利用した金額）の全額
  - 宿泊費 …… 1泊につき5,000円を上限とし、5,000円未満の場合はその費用の額ただし、2泊を上限とします

☎お問合せ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003

## 救急・火災等の119番通報が困難な方に N e t 119 緊急通報システムを導入します

「N e t 119緊急通報システム」は、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。

スマートフォンなどに緊急通報用のアプリケーション（N e t 119）を事前に登録することによって、スマートフォンなどの画面操作で消防署に通報が繋がり「救急」か「火災」なのか、さらにテキストチャット（文章による通話）で場所や状況を確認して緊急通報ができる仕組みとなっています。旅行先等でもN e t 119を導入している地域であれば、その地域の消防機関に、導入していない地域でも羽幌の消防署に緊急通報が繋がるシステムとなっています。

対象者に後日役場から申請書およびパンフレットを送付しますので、登録を希望される方は、申請書に必要事項を記入のうえ消防署へ提出願います。

- **対象者** 羽幌町に在住の「聴覚・言語機能に障がいを持っている方」でスマートフォン、iPhone、タブレット等を持っている方 ※ 任意登録です
- **登録窓口・お問合せ** 北留萌消防組合消防署警防課通信係（N e t 119担当） ☎ 62-1246、62-1247

### 通報までの流れ

